

## アタックス・ビジネス・セミナー特別会員規約

### 第1条 (会員規約)

1. 本規約はアタックスグループ(以下、当社という)が提供する「アタックス・ビジネス・セミナー(以下、ABSという)」の特別会員がABSを利用する際の全ての事項に適用します。

### 第2条 (本規約の範囲)

1. 当社が随時、特別会員に対して提示する諸規定は本規約の一部を構成するものとし、特別会員はこれを承諾します。

### 第3条 (本規約の変更)

1. 当社は特別会員の了承を得ることなく本規約を随時変更することができるものとし、特別会員はこれを承諾します。
2. 規約を変更した場合、当社ホームページに掲示するほか、特別会員に対して適宜の方法により通知するものとします。なお、規約はホームページに掲示する日、或いは特別会員に対して適宜の方法により通知する日をもってその効力が発生するものとします。

### 第4条 (特別会員)

1. 特別会員とは、ABSの講座受講を希望し、当社が入会を承認した一個人又は一法人をいいます。
2. 特別会員は、入会の時点で本規約の内容を承諾しているものとみなします。
3. **特別会員は、親会社、子会社に関係なく、一人法の契約になります。**
4. 特別会員は、特別会員資格を第三者に譲渡、貸与等を行うことはできません。

### 第5条 (特別会員の受講者枠)

1. 東京会場、名古屋会場であわせて3名様まで何講座でも無料(一部の有料講座・人数限定講座を除く)で受講できます。

### 第6条 (サービスの提供)

1. 特別会員向けに提供する各種サービスは、紙面案内「セミナースケジュール」並びにアタックスグループのホームページ等にて案内します。
2. 当社は提供するサービスについて適宜見直しを行い、その一部について中止ないし中断することがあります。

### 第7条 (会費)

1. 入会費は無料、年会費は105,000円(税込み)とします。
2. 特別会員は、本条第1項に定める会費を一括して当社に支払うものとします。
3. 既納された会費の払い戻しは致しません。
4. 第11条第1項に定める会員期間途中に入会した場合でも、特段の変更がない限り、会費は本条第1項に定める金額を払い受けます。
5. 一部の有料セミナーの受講料はその都度支払うものとします。

### 第8条 (入会の不承諾及び承諾の取消)

1. 当社は審査の結果、入会申請をした者が以下の何れかの項目に該当することがわかった場合、その個人又は法人の入会を承諾しないことがあります。
  - 1)入会申請の際の申告内容に、虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがあった場合
  - 2)第15条により特別会員資格の取り消しを受けたことがある場合
  - 3)法令違反・公序良俗違反等があった場合
  - 4)年会費が納入されない場合

### 第9条 (特別会員登録メールアドレスとパスワード等の管理)

1. 申込み責任者として登録された者、または申込み責任者が指定した代理人が受講者を取りまとめて申込みこととします。
2. 申込み責任者は、特別会員として入会した法人の役員または従業員に限り、前項に定める代理人を指定することができます。
3. 原則、申込み責任者の変更はできません。但し、申込み責任者が転勤や退職した場合、或いは申し込み責任者が在籍する法人が合併・会社分割・営業譲渡等により第三者に事業が承継された場合には変更可能とします。
4. 当社ホームページから受講申込みをする際に必要となるパスワードは一契約につき一つ発行し、申込み責任者に通知します。
5. アカウントの他社への貸与、譲渡並びに共有はできません。
6. 会員サービスの提供を受ける場合に必要となる登録メールアドレス、パスワード等の使用・管理については、理由のいかんを問わず、すべて会員が責任を負うものとします。
7. 登録メールアドレス、パスワード等の不正使用等が発生し、会員が損害を受けた場合には、当社は一切の責任を負わないものとします。
8. 会員は、登録メールアドレスおよびパスワードの紛失・盗難・漏出あるいは不正使用等が判明した場合は、直ちに当社に届け出るものとします。

#### 第10条 (届出)

1. 特別会員は、特別会員として登録した会員情報に変更が生じたときは、遅滞なく当社に届出をするものとします。

#### 第11条 (会員資格の有効期間)

1. 第15条に定める会員資格の取り消しを当社が行った場合を除き、毎年1月1日から同年12月31日までとします。
2. 本条第1項に定める期間の途中入会の場合でも、会員権喪失日は同年12月31日です。

#### 第12条 (私的利用の範囲外の利用禁止)

1. 特別会員は、当社が承認した場合(当該情報に関して権利を持つ第三者がいる場合には、当社を通じ当該第三者の承認を取得することを含みます)を除き、ABS受講により入手したいかなる情報をも複製、販売、出版その他私的利用の範囲を超えて使用することはできません。
2. ABS受講により入手した、いかなる情報も転載することはできません。
3. 本条各項は、会員資格の取り消しの後も適用されるものとします。

#### 第13条 (会員情報の取扱い)

1. 当社は、特別会員が登録した情報およびサービスの利用履歴等の情報(以下、「会員情報」という)を会員サービスの提供、当社からのご連絡、または会員サービス運営上の管理に使用し、当社個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に基づき、適切に管理、取扱いします。
2. 当社は、特別会員の同意を得ることなく前項に定める用途以外に会員情報を利用しません。
3. 本条第1項に定める本会員サービスの運営に外部委託等を必要とする場合には、当社は外部委託先との間で会員情報の秘密保持に関する協定を締結したうえで、必要最小限の会員情報を提供することができるものとします。
4. 当社は、本条第1項から第3項および以下の各号のいずれかに該当する場合を除き、会員情報を第三者に提供しません。
  - 1)特別会員の同意が得られた場合。
  - 2)法令または公的機関の命令または要請による場合。
  - 3)合併・会社分割・営業譲渡等により第三者に事業を承継させる場合。
  - 4)個別の特別会員が特定できない状態で提供する場合。

#### 第14条 (免責)

1. 当社は、以下の場合にあって一切責任を負わないものとします。
  - 1)特別会員または他の第三者が、本会員サービスに基づいて損害を受けた場合。
  - 2)第9条およびそれ以外の事由によりサービス提供の遅延又は中断等が発生し、その結果として特別会員又は他の第三者が損害を受けた場合。
  - 3)インターネットによるサービスの実施に際し、当社の責によらない事由でコンピュータウィルスの感染、不正アクセス等による情報の流出、改竄等が発生し、その結果として特別会員又は他の第三者が損害を受けた場合。

#### 第15条 (会員資格の取り消し)

1. 特別会員が、以下の何れかの項目に該当する場合、当社は当該会員に事前に何等通知又は催告することなく、特別会員資格の取り消し、又は特別会員資格の一時停止を行うことができるものとします。
  - 1)入会時に虚偽の申告をした場合。
  - 2)登録されている情報の改竄を行った場合。
  - 3)アカウント名又はパスワードを不正に使用した場合。
  - 4)ABS講座の運営を妨害した場合。
  - 5)「アタックスグループホームページ」の運営を妨害した場合。
  - 6)本規約の何れかに違反した場合。
  - 7)当社の名誉を著しく毀損した場合。
  - 8)その他当社が会員として不適当と判断した場合。
2. 特別会員が本条第1項各号の何れかに該当することで当社が損害を被った場合、当社は会員資格の取り消し又は会員資格の一時停止の措置の有無に拘わらず、被った損害の賠償を請求できるものとします。

#### 第16条 (準拠法、および専属的合意管轄裁判所)

1. 本規約は、日本法に準拠します。また、本件に関して訴訟の必要が生じた場合は、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 附則

この規約は2012年1月1日から実施します。